

第7回 熊本市自治推進委員会会議録概要

日 時：平成27年5月22日（金） 午前10時00分～12時00分

会 場：議会棟 議運・理事会室

出席者：明石委員長、田中副委員長、緒方委員、越地委員、篠塚委員、毎熊委員

毛利委員、遊佐委員、吉村委員

欠席者：安永委員

事務局	1 開 会 ただ今から、第7回「熊本市自治推進委員会」を開会いたします。 委員の皆様におかれましては、今年度も引き続きよろしくお願いいたします。 はじめに、平成27年度の人事異動に伴い、事務局職員の変更がありますので、職員のご紹介をさせていただきます。 市民局 市民協働課 課長 清田です。 ＜清田課長自己紹介＞ 市民局 市民協働課 主事 中村です。 ＜中村主事自己紹介＞ 以上の2名と、昨年度に引き続きまして、副課長の永田、齋藤、戸澤を合わせた5人のメンバーで、自治推進委員会の運営を行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。 また、組織の改変があり、本年度、市民局ができて、市民局長並びに市民局次長が新たに就任しています。本日は、議会の関係で別の会議へ出席しており、そちらの会議が終了次第、当委員会へ参加する予定としていますので、後ほど、ご紹介をさせていただきます。 また、本日は、議事で「市政広報に関するアンケート調査」結果について協議していただく関係から、調査の所管課である広報課より、吉村主幹に出席をお願いしています。 ＜吉村主幹自己紹介＞ 昨年度、都合6回の委員会において、市が行っている情報共有の為の取り組み事例の検証を踏まえて、中間報告をまとめていただきました。本年度の委員会では、その中間報告を踏まえて、情報の受け手としての市民のあり方も念頭に、具体的な方法論について、審議を深めていただき、本年度末には、市長へ答申をしていただくこととしております。本年度は、市への提言を整理していただくとともに、最終的な答申書の作成までを、委員の皆様をお願いすることとなりますの
-----	--

	で、昨年度以上に、踏み込んだ意見をいただきながら委員会を進めていただきますよう、お願いいたします。 なお、委員会は正午までの2時間程度を予定しておりますので、議事の進行につきましてもご協力をよろしくお願いいたします。								
事務局	続いて、配布資料の確認をさせていただきます。 【資料】 ○式次第 ○中間報告書 ○論点整理表・協議事項（案） ○市政広報に関する市民アンケート調査報告書抜粋 ○市政広報に関する市民アンケート調査報告書 ○熊本市自治基本条例パンフレット <table border="1" style="border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding: 2px;">資料</td><td style="padding: 2px;">1</td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">資料</td><td style="padding: 2px;">2</td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">資料</td><td style="padding: 2px;">3</td></tr> <tr><td style="padding: 2px;">参考資料</td><td></td></tr> </table> なお、第6回の委員会の議事録につきましては、既に各委員にご確認いただき、ホームページ上で公開しています。 それでは、明石委員長よろしくお願いいたします。	資料	1	資料	2	資料	3	参考資料	
資料	1								
資料	2								
資料	3								
参考資料									
明 石 委員長	皆様、おはようございます。具体的なスケジュールにつきましては、また、後ほどご説明があるかと思いますが、去年に引き続きまして今年度、皆様には市長の諮問に基づき、ご審議いただくことになります。 昨年も一年間、たいへんご苦労いただきまして、通常の会議では考えられない、チームづくりもできたし、濃密なご審議ができたのではないかと考えています。今年度は、さらに議論を深めて、最終的な答申書を作成するという、大事な年となりますので、何卒、よろしくお願いいたします。 それでは、第7回の自治推進委員会を始めたいと思います。審議に入ります前に、まず会議の成立について事務局より説明をお願いします。								
事務局	ご報告させていただきます。 本日は、安永委員が所用でご欠席されていますため、委員9名のご出席となります。従いまして、熊本市自治推進委員会規則第5条第2項の規定により、本日の会議が成立していることをご報告いたします。								
明 石 委員長	1 確認事項 （1）中間報告書について ありがとうございました。 それでは、次第に沿って進めさせていただきます。まずは、「2 確認事項」の「（1）中間報告書について」です。昨年度、委員会において、話しあった内容について、その意見の整理としてまとめたものです。第6回の委員会での、委員の皆様からの意見を踏まえて、その後、正副委員長と事務局にて整理しています。まずは、昨年の振り返りとして、中間報告書について、再度、確認をしたいと思います。それでは、事務局より説明をお願いいたします。								

事務局	※資料1「中間報告書」により事務局説明
明 石 委員長	ありがとうございました。 ただいま事務局から、「中間報告書」について、ご説明がありました。ただ今の、中間報告書の内容や、事務局からのご説明に対して、ご質問等はございませんでしょうか。
吉 村 委 員	熊本市の情報共有の取り組みについての中間報告の目的は、1 ページ目にあります、「市民の市政・まちづくりへの興味関心を高めるための情報発信」に向けた提言ということですのでよろしいのでしょうか。その目的が、この報告書からは読み取り難かったので質問です。 中間報告書2 ページ目「④情報の流れや浸透を意識した情報の発信」の部分ですが、ここには、市民の皆様へ情報を浸透させる為の工夫について記載してあると思うのですが、資料3「市政広報に関する市民アンケート調査報告書抜粋」の「4 市ホームページでよく見る情報」の表で、よく見られている項目とほとんど見られていない項目とが、全体の数値ではっきりと見えてくると思います。例えば、「子育て」は割りと見られているが、「青少年育成」はあまり見られていない。このような、見られている部分と見られていない部分を組み合わせた、情報発信というものが、中間報告書の「④情報の流れや浸透を意識した情報の発信」にも欲しいと思いました。資料3に戻りますが、「観光、催しやイベント」、「ごみ処理、減量、リサイクル」、「健康、医療」は性別、年代別問わず、全体的によく見られていますが、「市長の考え方や方針」については、性別問わず20代から50代に掛けて、ほとんど見られていません。例えば、市民の皆様の関心が高く良く見られている項目の中に、「市長の考え方や方針」について、コメント的に入れるなどの方法により、この情報を受け取る側のバラつきをどのように改善していくかということが問題になると思います。例えば、「ごみ処理、減量、リサイクル」の項目と「市民協働・男女共同参画」の内容を組み合わせた情報発信をするなどの工夫が、必要なのではないかと感じています。 もう一点、中間報告書2 ページの「校区自治協議会や市民活動団体など、既に存在するネットワークを有効に活用すること。」とあります。ちょうど、熊本市自治基本条例がお手元にあるかと思いますが、この条例の市民の定義は第2条にありますとおり、「(2)市民 次のいずれかに該当するものをいいます。ア住民 イ本市の区域内に通勤し、又は通学する者 ウ本市の区域内で事業を営み、又は活動する個人及び法人その他の団体（以下「事業者、地域団体、市民活動団体等」といいます。）」となっています。この定義に照らした時、中間報告書にあります、「※地域団体や市民サークル、地域団体代表者で組織された検討会など・・・」では足りないのではないかと思います。事業を営む企業や団体なども、情報を浸透させるために、非常に鍵を握る団体と思います。 具体的な方法論については、今後、審議を深めていくということですが、現時点で感じたところで意見をさせていただきました。
事務局	3 点ほど、ご質問とご意見をいただいたと思います。

	まず1点目は、中間報告の目的は、「市民の市政・まちづくりへの興味関心を高めるための情報発信」に向けた提言ということでよいかとの質問であったと思います。こちらにつきましては、委員のご理解どおりでございます。 2点目は、例えば、市政だより中で、よく見られている項目とほとんど見られていない項目を上手く組み合わせた、情報の発信というものが必要であり、中間報告書の「④情報の流れや浸透を意識した情報の発信」に盛り込むべきではないかというご意見であったと思います。まさに、委員のご意見どおりだと思います。その為には、まずは、課を越えた行政同士の横の連携が必要となりますので、中間報告書の2ページ「④情報の流れや浸透を意識した情報の発信」中の「課を越えた行政同士の横の連携による情報発信を積極的に行うこと。」に繋がるものであると整理しています。 最後に3点目ですが、中間報告書2ページの「校区自治協議会や市民活動団体など、既に存在するネットワークを有効に活用すること。」については、企業や各種団体のネットワークについても、情報を浸透させるために非常に鍵を握る団体となることから、中間報告書に加えるべきではないかとのご意見であったと思います。こちらにつきましても、事務局としては委員のご意見と同意見であり、地域団体や市民サークル以外の団体を排除していることはございません。平成26年度に市の取り組みの事例検証をした際に、体育協会や子ども子育てネットワーク等の市民サークル団体がありましたので、例示的に記載しています。したがって、今年度、具体的な方法論についてご議論いただく際には、そのような視点も踏まえていただき、多様なご意見をいただければと思います。
吉 村 委 員	1点目の目的についてですが、市民に市政・まちづくりへ興味関心を持ってもらうだけでよいのですか。関心を持ってもらった上で、どのように動いていただく、どのように感じていただく、どのように考えていただくという、その先の市民の方の行動や思いを検討する必要はないのでしょうか。
事務局	その事につきましては、委員のご意見のとおりだと思います。市民協働課も市民の皆様の主体的な市政への参画とまちづくり活動を最終的な目的としていますし、市政・まちづくりへ関心を持つだけで、その先の具体的な行動に繋がらなければ、自主自立の市政・まちづくりは実現できないと思っています。 今回は、その具体的な動きに繋がる、最初の段階として、十分な情報共有が必須要件となるのではないかとということで、今回の委員会では、その必須要件である、情報共有までを目標として、議論を進めていただいているところです。 吉村委員のおっしゃるとおり、市政・まちづくりの情報を共有した上で、市民の皆様の具体的な行動へと繋げていくことが、最終的な目標ですので、情報を共有した上で、どのような仕掛けが必要なのかといった、辺りも念頭におきながらご協議いただくことも、大切なことではないかと思えます。
吉 村 委 員	自治基本条例にあります、「熊本市をみんなで築いていく」、「自分たちのまちは自分たちで創る！」を目標とした、興味・関心のための情報の共有であり、その為の情報の発信方法や情報共有のあり方について審議していくということによろ

	しいですね。ありがとうございました。
毛 利 委 員	中間報告書の最後にあります、「今後の方向性」についてですが、基本的に市民は情報の受け手という立場で記載がありますが、私たちが活動者として行動している場合は、受け手と同時に地域の住民の方、各種地縁団体の方に対して、情報の出し手となることがあります。それから、行政に対して意見を具申するということもあるため、一方的な情報の受け手として位置づけない方がよいのではないかと思います。 それから、今度、市長が変わりまして、新しい施策が打ち出されていると思います。マニフェストの項目も120項目ほどありましたので、各局、各課へ指示が出されて具体化されているものがあります。そのようなものが、議会で審議されたり、私ども市民へメッセージとして出されたりするものが、少ないように感じております。具体的にいくつか私どもの地域でも問題になっているものもありますが、私どもから市にどのようなになっているのか聞いて初めて、担当課長から説明があるような状況です。 新市長が就任して、5ヶ月が経過し、行政の職員の皆様も新市長の考え方や動きに対応してきていると思いますので、積極的に市民に対してメッセージを出していただきたいと思います。 この自治推進委員会で協議したことが、実際の行政運営の中で、市民の目に見えるような形で実践されていくと、「凄いな」と思うのですが、実際には実践されていないし、されているかもしれませんが、少なくとも私には届いていませんので、是非、今後の行政運営の展開においては、市長の指示や市民の皆様には知らせておいた方がよいと思われることについては、積極的にメッセージを送っていただければと思います。
明 石 委員長	吉村委員、毛利委員のご意見には、共通の部分がありまして、単なる情報の受け手ではなしに、情報を伝達していくという市民間同士の口コミのような伝わり方が、情報共有には大きな効果があるのではないかと私も思います。単なる情報提供ではなしに、市民が主体的に関わっていくことができるような方向性を、はっきりと見据えた方がよいのではないかとというご意見だったかと思います。 （２）H27年度の論点整理及び協議事項について その他、ご意見はありませんでしょうか。お二人の委員から、次の議論に繋がるご意見も既にいただいていますので、特になければ、「２確認事項」の「（２）H27年度の論点整理及び協議事項について」に進みたいと思います。 先ほど、委員の皆様にご確認いただきました、中間報告書の内容を踏まえて審議を深めていくこととなりますが、中間報告書にあります全ての内容について、審議を深めていくには、時間的な制約もありますし、また、既に、提言として整理されている内容のものもあります。 つきましては、中間報告書のどの内容について、今年度、審議を深めていくべきかを抽出し、その協議内容や協議を進めていく上で、必要となる資料など、委

	員間で話し合い共有したいと思います。 事務局より、論点の整理と協議事項（案）について整理していただいていますので、ご説明をお願いいたします。
事務局	※資料２「論点整理表・協議事項（案）」により事務局説明
明 石 委員長	ありがとうございました。ただいま事務局から、中間報告書或いはこれまでのご議論を踏まえた上で、今年度、具体的な方法論について、委員会で審議を進めていく項目と、行政の方で検討を進めていく項目を一覧表で整理していただきました。併せて、来年２月の答申書作成に向けてのスケジュールについて、ご提案をいただいたところでございます。 既に、吉村委員や毛利委員からもご意見をいただいておりますが、今回の委員会では、単に情報を伝えるだけ、関心を持ってもらうだけに留まらず、一步踏み込んで、市民の皆様が能動的に関わり自らも情報の発信者として関わっていくようなところまでを目的として審議を進めていくというご提案をいただいたところであります。その為に、市民の皆様が情報の単なる受け手ではなく、情報を自分なりに変換して、それにより市民自身が考え、市政・まちづくりへ積極的、能動的に関わっていく、そういう仕掛けを検討する議論が必要です。 そのようなことから、ご議論いただく焦点としては、裏面のスケジュールから言いますと、第８回、第９回辺りが、ハイライトではないかと私自身は考えているところです。ご説明がありました「論点整理表・協議事項（案）」の内容について、委員の皆様から一言ずつご意見をいただきたいと思いますので、毎熊委員よりお願いいたします。
毎 熊 委 員	前年度からの審議で、論点が絞られてきたように感じております。情報共有という掴みどころのないものを、どのように市民の方に伝えていくかという課題について、非常に難しいと感じています。 私も、団体を作っていて、そこからの情報発信というのを心掛けているつもりなので、資料２の裏面の議題にある「地域団体のネットワークの活用と地域での対話の場の創出」については、とても興味がある部分ですし、活用していくルールづくりまで踏み込んでいただくとよいと思います。 基本的には、自分達の団体がイベントをするときと、考え方は同じと思っています。どういう所にどういう内容の情報を発信していくか、どういう方々に興味を持っていただくか、非常に悩ましいところです。その規模を大きくしたものが、市の広報だと思います。そのような観点により、他の委員の意見を聞きながら検討をしていきたいと思っています。 議論の方向性としては、事務局の提案について、特に異論はありません。
篠 塚 委 員	今ご意見を聞きながら、情報を受ける市民が受けるだけ、関心を寄せるだけではなく、自分達で情報を発信したり、さらに一步進歩して行動につなげたりするような情報の共有の仕方をしていかなければと思いました。もう一つは、後での議事になるかと思うのですが、いただいたアンケート資料の報告書を見ていると情報にも種類があることが分かります。事務的な手続きに関することであったり、

	市政の方針や考え、イベント等のお知らせ、ゴミなどの生活情報であったりです。そのような色々な種類の情報をどう組み合わせる無関心層に伝えていくのが課題です。例えば、健診の実施に関する項目等など、多く見られている項目の中に、健康福祉に関する熊本市の方針を掲載し情報を提供する工夫をするなど、具体的な組み合わせをこれから考える必要があると思いました。 論点の整理方法に関しては、事務局案で異論ありません。
越 地 委 員	議事で、市政だよりを中心に分析があると思います。本当はそこで話すべきなのでしょうが、一部関連するのでお許しください。 情報を大きく4つのジャンルに分けるとすると、1つ目がニュース、新しい出来事ですね。2つ目がその背景や解説、3つ目がコラムのような読み物、4つ目がお知らせ、大きくこの4つに分けられると考えています。市の情報発信の主たるものになっている市政だよりは、この4つのジャンルに当てはめると、1つ目のニュースのジャンルは極めて弱く、市政だよりを見て初めて知るとことはまずありません。多いのは3のコラム的なもの、これは読ませる工夫のひとつでもあります。後は4の告知・お知らせですね。そしてどこが一番読まれているのかというと、告知・お知らせだということが、後で出てきますデータよりはっきりしてくると思います。1のニュースと2のその背景は、先程から発言されています、考えてもらうための情報に関わってくると思います。例えば、身近な例で言いますと、何年ぶりに江津湖で花火を行いますなどというニュースは新聞等で市民は知ることになります。市政だよりはそういう役割は持っていません。そして、議会でも色々と論議され、市民の声も市政に届く形で整理をされ、「このような形になりました」または「なります」という情報が公表されると思います。このニュースが市政だよりから割愛されるという状況は、そう咎めるものではないと思っていますが、問題は2のジャンルでそれをどうカバーするかということでしょう。つまり、ニュースとして花火の開催がどうなのかということが市政だよりの役割ではないとしたとき、あちらこちらから相当な意見が寄せられています。例を挙げると、動物園の動物の寿命が縮まるのではないかと、なぜ西港周辺ではないのですかなど、市民の声として挙げたクエスチョンにアンサーという問答のような形で結構ですので、声を拾い上げ、市政だよりで投げかけていく。本当はまっさらな状態で、「このようなことを考えていますが、皆さんどう思いますか」と投げかけるのが理想ではありますが、それでは非常に收拾がつかなくなってしまう怖いと思います。それでは、市民の声収集はやらないのかということでは、市の政策展開は何なのか、すべて住民のご機嫌を聞いて実施するのかという矛盾も生まれます。実施しますという告知だけだと非常に寂しいので、市民の皆様が疑問に思っていること等を丁寧に拾い上げ、フィードバックする。そうしたところで納得した、依然としてわからない、なども出てくるかもしれませんが、そのあたりのフォローが大事になってくるかと思います。 もう一つ、市長の政策展開などに人気がないということは、考えようによっては、熊本市は平和なのだと思います。同じ政令市で大阪市は都構想でにぎわいま

	した。私は見たいのですが、大阪市の都構想をめぐる市広報の展開のあり方を取り寄せていただけないでしょうか。あれだけの大きな問題を市政広報でどう扱っていたのか、非常に難しい点もあったかと思いますが、触れていないはずはないと思います。幸か不幸か、幸と言ったほうがいいでしょう、熊本はそういった問題がないので、市長の見解を見ても一般論だという空気があるのかもしれませんが。皆が研ぎ澄まして関心を持つようなテーマでしたら、また違った展開がでてくるでしょう。大阪市の都構想をめぐる市政だよりの広報のあり方はサジェスチョンがあるのではないかと思います。以上です。
緒 方 委 員	今後の論点整理のやり方は事務局の提案どおりでよいと思います。その中で、先程から出ていますように、地域団体のネットワークの活用と地域での対話の場の創設については、いろんな団体を入れることが必要だと思います。地域活動を行っている人の多くはリタイアした人です。現役で働いている人は少なく、企業の評価でも、地域で活動をしていることは、評価として弱いと思います。本当はそのような地域での活動が人事として、高く評価されていくシステムがもっと、出来上がってくれば、皆若い内から地域のまちづくりに、関心を持っていくのではないかと思います。企業に対して、安部総理がいろいろなことについて物申していますが、トップが企業への働きかけを常に行っていくということは重要であり、今後、この委員会でも提案していきたい点です。 アンケート調査の結果についてですが、若い人は電子媒体に強く、高齢者になると紙媒体が好まれています。はっきりと分かれています。したがって、紙媒体を無くすことはできません。加えて、電子媒体の勉強会というようなものが、生涯学習として高齢者の中に浸透してくれば、さらに、市政だよりなど市の広報について興味が高まってくるのではないのでしょうか。私も、市の政策や県の政策など、ものすごく興味を持つジャンルがたくさんあります。実際は、アンケート結果のとおり、興味関心を示す項目が偏っているということは、このあたりを標準化することを提案していくことが必要ではないのでしょうか。 また、資料2の表面にある論点整理表ですが、課を越えた行政同士の横の連携に関する事項については、委員会で審議する項目に○が付いていません。提案ですが、審議会と行政の双方で検討するという事で、両方に○がついてよい項目もあってよいのではないのでしょうか。私も、行政にいた経験から、横の連絡をできるだけ心掛けてはいたのですが、議会に絡む案件等になりますと、どうしても自分の課で完璧に仕上げなければならなくなり、他の課との連携が疎かになりがちです。市民の人達にしてみれば、どこの課が何をやっているということは、関係ないので、この項目については、委員会でもさらに審議を深め提言していければと思います。もともと仲の良い課同士の連携は比較的なされますが、これまで結びつきのなかった課同士では、連携が図りにくいものです。このあたりで、トップが各課に指示を出し、横の連携について心掛けることを更に意識させることは、有効なことであると考えます。
遊佐	こちらの資料を見せていただき、皆様のご意見を伺って思ったことを述べさ

委員	させていただきます。論点整理表及び協議事項案につきましては、とても数多くの様々な意見が出たにも関わらず、ここまでまとめられたのは事務局が一生懸命取り組まれていると思いました。協議事項の今後についてですが、無関心層へのアプローチということが数多く出てきていますが、今回の資料を見た中で無関心ではないのではないかと思います。それは色々なものを見ている、色々なものに対応している人が市政だより等を見ており、これだけ沢山の方々が見ているということを実感させていただきました。それぞれの年代、性別、家庭環境において関心事項が多様化していることをうまく組み込んでいかなければ、お互いが意図するもの、必要とするものと、こちらが発信するものの共通というものが見出せないのではないかと思います。今後ともそれぞれ市民の皆さんの興味のあるものについて掘り下げていくことも方法の一つではないかと思います。
毛利委員	論点整理表と協議の審議事項については、私は緒方委員の考え方と近いと思います。この委員会で審議する事項と行政で検討する項目はかなり重複しているところが多く、主なところに○をつけてあるのだと私は理解しました。例えば「◎」でどちらかにして、「○」は審議するが主に行政の役割とするなど、分けるとわかりやすいのかと思いました。 無関心層にどのようにアプローチするのかということですが、調査票の分析内容を見ると、関心がある項目としては、「健康」、「生活」、「地域の話」などの項目には関心を持つ方が多いと思いました。私は無関心の項目ばかりではなく、関心を持っていたけような項目を掘り下げていくことも必要と思います。特に地域の事については、関心を持つ方が多い。私がすぐに思い出せるものだけでも6つほどあります。例えば、JRの高架下の利活用ですとか、熊本駅周辺の再開発の問題であるとか、熊本城の保存活用であるとか、中心市街地の活性化、MICEの話、江津湖の花火大会の再開です。 例えば、江津湖の花火も3月に議会で予算の報告があって、約1億円の予算措置がされています。そのうち、5千万円は国から補助金があり、予算の大半の部分は警備の費用でありますとか、バリケードの設置費用などに費やされています。このような情報も、私達から行政へ説明を求めて、ようやく把握できます。江津湖の花火大会の開催は個人的には大賛成ですので、その立場でお話しますが、過去に、江津湖で花火大会ができなくなり、藤崎台球場に会場が変わった経緯があります。会場が江津湖から藤崎台球場に変更になった理由は幾つかあったはずです。今回、江津湖で花火大会を再開するにあたって、「過去の問題はこのようにクリアされたため、江津湖で再開することにした。」という説明がありますと、私達も納得ができると思います。 無関心層に関心を持たせ、市政だよりなど市からの情報を身近なものとして感じてもらうためには、このような丁寧な説明や情報の発信も大切なことではないかと思います。
田中副委員長	基本的に、方針に関しては賛成なのですが、項目が多い気がします。6つに絞っていただいているのですが、私は何でも3つまでとってしまっていて、あまり多くし

	すぎると逆にわかりにくくなるのではないかと思います。吉村委員もおっしゃっていましたが、情報というのは双方向だから、例えばですが「情報の出し手側はこれに気をつけましょう。」「情報の受け手側はこれに気をつけましょう。」とか。 また、大事なのは共有する場についてしっかり考えることです。例えば、「行政はこれ、市民はこれ、共有する場はこれに気をつけましょう。」のような構造になったほうが良いと感じました。 やはり強弱をつけないと効率良くお話できないと思います。資料2のように項目をはっきり分けた方が効率的に思えますが、それぞれの項目について考えて、後で合わせる方が逆に非効率です。 たくさんの項目をやらなくて良いので、第八回は出し手側について考えて、第九回は受け手側について考えて、最後に情報共有の場ではこのような部分に気をつけてというように、焦点を絞って取り組んだほうが良いのかなと思っています。 短い期間で集中して議論したほうが良いので、なるべくこの場を共有する。そこが大事なのではないかと思います。以上です。
明 石 委員長	ありがとうございます。皆様方、貴重なご意見ありがとうございました。 最後、田中先生にまとめていただきましたが、情報というのは出し手、受け手と2通りあって、また、出し手受け手の外に関係者がいるわけですから、そこにどうやって情報を伝えていくか、あるいは自分自身どう取込むのかというところで、出し手と受け手のそれぞれに焦点を絞って取り組んだほうが良いのではという意見でした。 ただ、田中先生も全体の流れとしてはこれで良いですね。
田中副 委員長	はい。
明 石 委員長	田中副委員長の発言は、具体的な議論の進め方として、もう一步踏み込んだ形で議論した方が、より生産的な議論ができるのではないかと思います。ご提案いただいた論点、流れについてはご承認いただいたということで次の議題に入らせていただきます。 3 議 事 それでは、3議事の「市政広報媒体の利用状況について」です。 この調査は3年度に1度、広報施策を展開する為の基礎資料を得ることも目的に熊本市在住の10,000人を対象に調査が行われています。昨年度末に調査を実施されていますので、その調査結果について、各委員の気づきなど自由に意見交換をしていただき、次回以降の審議の基礎資料としていただければと思います。まずは、事務局より、市政広報に関する市民アンケート調査の主な調査結果について、ご説明をお願いいたします。
事務局	※資料3「市政広報に関する市民アンケート調査報告書抜粋」により説明
明 石 委員長	ありがとうございます。 アンケートの結果について、ご報告いただきました。先ほど、越地委員がこれ

	についてコメントがあるとおっしゃっていたので、まず始めにお願いします。
越 地 委 員	本来は先ほどの発言もここで言わなければならなかったのですが、発言の場を間違えてしまい、すみません。今日は早く退席しないといけなかったもので、お許してください。 まず、この結果ですが、私は非常に価値のある調査だと思っております。高齢者が市政だより等で情報を得て、若い人たちはホームページで情報を得るといった傾向がはっきりわかります。ずっと、そうだと言われていることではあるけれど、確認して本物になるわけです。 それから、読むコーナーはこういう所だというものもはっきり出てきます。それを一言で言えば何に関心があるかわかるということです。 この調査結果を見ると、皆さん、ハウ・ツー情報、すなわち明日から役立つような情報に非常に関心が高いということです。これは歴然としています。逆を言うと市民の一員として考えさせたりするような部分というものに関心が無いとも言えます。 今回の調査でハウ・ツー情報など興味関心がある分野がわかった。まず、そこに応えていこうというやり方がひとつ出てきます。そうすればもっと市政だよりが読まれます。一方で、ハウ・ツー情報に皆さんの関心が高いという背景には、そういう物しか伝えてこなかったということもあると思いますので、その点は反省が必要であると思います。もしかすると市民の方の意識の中には市政だよりとはそういうものだというイメージがあるのかもしれない。 こういう見方はやや穿った見方かもしれませんが、考えてみる必要があるのではないかと思います。現状がそうだから、現状の中ではここに関心を持ちます。それ以上のものというのは、こちらから投げかけない限りあまり出てこない。もっと言い方を変えれば、無難な情報というのが一番発行するほうは楽です。だってそこに抗議があるわけでもない。ちょっと波風を起こすようなことは発行する側は怖いでしょうけども、そこにうまくやり方で踏み込まないと、市民との情報共有というのは行政からの一方通行、一種の自己満足で終わるという気がします。 そこで先ほど言った、1～4まで種類があるとすれば、2つ目の背景解説あたりは十分に機能ができるのではないかというところでは。 これは質問ですが、議会だよりがどう読まれているかというのが知りたかったです。発行者が違うから向こうに聞いてくれと言われればそれまでですが、議会独自でこのアンケートをするのは大変です。できれば議会便りがどんなふうに読まれているかこのアンケートの設問として欲しかったと思っております。 もうひとつ、区だよりです。全体の市政だよりと区単位の区だよりがありますよね。この情報の住み分けは意識してなさっているかどうかです。この住み分けは現実的な対応策だと思います。それぞれの広報紙にある程度性格を持たせる。ハウ・ツー的なものは区だよりを中心にしようとか、市政だよりは市の方針等を中心にしようなどです。同じようなことを両方の広報紙で言うということでは寂しいと思います。

	最後に、今回の調査で一つだけ救いがありました。それは、市から得たい情報という設問で多くの若い人たちが市の情報や施策を選択していることです。この人たちが市民としてリーダーになっていくわけですから、若い人に希望を持ちました。以上です。
明 石 委員長	ありがとうございます。ご質問の部分で事務局からコメントがありましたらお願いします。
広報課	ご説明させていただきます。市政だよりと区だよりの住み分けということですが、市政だよりは毎月発行しております。一方、区だよりは毎月ではなく、区ごとに四半期ですとか季節ごとに発行しております。 このため市政だよりは、今お話があったように、制度の紹介や催しなどのご案内をしているところで、区だよりは市民活動の紹介や地域活動の紹介をしているというふうに認識しております。 ただ、市政だよりと区だよりの具体的な住み分けについては、今のところ協議が出来ていない状況で、今のままで行くのか、区別するのであれば、どのような形で二つの広報紙を区別するのか今後検討していかないとはいけなと認識はしております。 議会だよりの調査につきましては、アンケートに盛り込むことも検討してみたいと思います。
越 地 委 員	やはり、市民が市のことを知る上で、行政と議会の二元の方向から情報が入って、初めてバランスが取れます。 アンケートは個々に実施するのが当然ではありますが、議会側で実施するのはなかなか難しい。
広報課	そうですね。別々に実施する理由も特に無いと思いますので、そのあたりは盛り込んでいきたいと思います。
越 地 委 員	もうひとつよろしいでしょうか。各自治体がこのような広報誌を出すとき、大まかな傾向として大都市になるほど告知中心になってしまう。人口が少ない所ほど話題的、あるいは町で何があっているか露骨に出てきます。市は問題が多すぎて、全てがダイジェストで終わってしまう。この傾向は確かにあります。しかし、これを何とかクリアしないとはいけないと思います。 大都市だから仕方ないと諦めるか、どのような情報を取り上げるかの選択は難しいのですが、あえてそこにメリハリをつけるなど、このあたりに踏み込まないと現状は変わらないと思います。
毛 利 委 員	事務局に聞いておきたいことがあります。このアンケート調査は3年ごとに毎回1万人に行っているのですか。また、回収率37.5パーセントという結果は多いと思っているのか、少ないと思っているのですか。 実は、私が校区のアンケート調査を7年に1回実施しているのですが、4500世帯全て調査し、回収率が40パーセント。このアンケートで、まちづくりの活動が住民の人たちの考えに沿って実施できているかどうかという検証をしながらまちづくりを進めております。

	まず、全体的な調査のやりかた、調査項目はずっと同じで行っているのかどうかなどを聞かせてください。
広報課	はい。対象人員の1万人については当初からの数です。回収率につきましてもだいたい毎回同じくらいで推移しており、妥当な数値ではないかと考えております。 また、全体的な調査方法につきましては、回答状況の推移を計る上から、ほぼ同じ内容で毎回実施しております。
毛利委員	わかりました。私は、市政だよりは市の方針や主張をわかりやすく伝えるのが大事だと思っています。参考資料「市政広報に関する市民アンケート調査報告書」の25ページに市政だよりに必要なと思う項目というのがあります。 私は、色々意見があると思うので、どのようなアンケートでも、10～20パーセントくらいは異なる意見の人がいると思っております。ですので、60～80パーセントくらいのアンケート結果を重視して、市政だよりの内容を考えていく必要があると思います。 また、私も実際にアンケートを行ってきて、必要無いという意見が10パーセントを超えるものは見直しをした方が良いと思います。 逆に、必要ないという意見の上位3番目にある市長のコーナーとか言うのは、もっと読まれる工夫をする必要があると思います。わかりやすくするとか、イラストを入れるとか。熊本市が市民の方に言いたいと、こういうことを知って欲しいということの工夫が、ここの必要でないというランキングに入っているけど、重要なことだからやっていく必要性を感じました。
明石委員長	ありがとうございます。 委員の皆様方から、情報と一口で言ってもいろいろ内容があって、無関心といっても単に無関心でなくて項目によっては関心をお持ちになっているのではないかと、そういったものを少し掘り下げていく必要があるのではないかとというご意見をいただいたところでございます。 4 その他 それでは、その他の自治基本条例の改正内容に進みたいと思います。 熊本市の自治基本条例の内容については、昨年、一部改正が行われ、平成27年の4月1日より施行されています。 つきましては、その改正内容について、事務局よりご説明をいただきたいと思います。
事務局	※資料「自治基本条例パンフレット」により事務局説明
明石委員長	ありがとうございました。主に政令市移行に伴い、区政が導入されたことに絡む改正ということで、ご説明をいただいたところです。 それでは、本日の委員会全体を通して、何かございましたらお願いします。
田中副委員長	情報を扱うことというのはプロの仕事だと思います。私も、学内の広報委員をしており、実際、熊大通信という広報誌を作成しています。やはり難しいのですね。もちろん大学独自の発信方法があるので、そういう面では教員が作成するの

	は大事だと思うのですが、それもやはりプロの方と一緒に仕事をしているというのが大事です。 広報課の方が頑張っていらっしゃるのは良くわかりますが、行政文書を出すのではなく、情報媒体を出すので、外注しなさいとまでは言いませんが、プロの方と一緒に勉強会を行っても良いのかなと思います。場合によっては、私たち受取る側も含めて勉強会などを行っていかなければならないのかなとも思っています。この委員会で行政と市民が一緒になって情報を作るとか、そういう研修があってもよいのではないかと感じました。
明 石 委員長	ありがとうございます。 それでは、本日は今後の委員会の取り組み方、どのような論点をご議論いただくのか、それから具体的な今後の日程等についてご確認をいただいたところであります。基本的には、事務局からいただいた論点整理と、今後のスケジュールについてはご承認をいただいたところでございます。今後、この流れに従って審議のほうをお願いしたいと存じますのでよろしくお願いをいたします。 それでは、最後に、次回以降の開催日程について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	それでは、次回以降の開催日程についてご説明させていただきます。事前にメール等で各委員にはご確認させていただいているところですが、改めて、ご確認をお願いいたします。 <第8回> 平成27年 7月21日(火) 10:00～ 場所：議会棟2階 議運理事会室 <第9回> 平成27年10月 2日(金) 10:00～ <第10回> 平成27年11月17日(火) 10:00～ <第11回> 平成28年 2月22日(月) 15:00～ 以上、先のスケジュールで大変恐縮でございますが、今年度は、答申書のまとめの年度でもあり、出来るだけ全員ご出席のうえ委員会を開催したいと考えていますので、出来る限りの日程調整をお願いいたします。なお、9～11回の開催場所につきましては、後日、文書にてご連絡させていただきます。
田中副 委員長	さっきの話、少し聞かせていただいても良いですか。 職員の方が広報誌は努力して作成されていると思うのですが、その方々は研修を受けられているのでしょうか。
広報課	専門的な研修は受けておりません。市民の方たちの意見もありますのでその辺りを聞きながら手探りで作成しているというのが現状です。
田中副 委員長	そうですね。すごく努力されていると思うのですが、プロの方達と行くと劇的に上手くなるのですよね。
広報課	以前は、レイアウトから何から全部手作業でやっていた時代もあったのですが、平成20年前後からデザインは外注で行っています。委員のおっしゃるとおり、

	記事の選択や書き具合であったりとかは、代々やっているものや色々な本を読みながら試行錯誤しているのが現状です。
毛 利 委 員	中央区の区政だよりは、区政だよりの委員会というものを作っていて、委員の方が編集会議を開いており、その委員会の中で勉強会も行うと言っていました。
田中副 委員長	せっかくされるのであれば、良いものがあつたほうがいいと思いますし、そういうものがこの中で議論できれば良いのかなと思います。 先ほど、緒方さんがおっしゃっていましたが、自分たちの組織のことは自分たちでは見えにくいところがあります。公正な第三者を入れて、その人がプロであることが望ましいのかなと思っています。是非そういうふうにしていただけたら良いかなと思っています。公式な場じゃなくてもよいので、懇親会などの場の中でも、情報発信の方法などを教えてもらいながら、皆で情報発信について上手になれたらよいですね。以上です。
明 石 委員長	ありがとうございます。今後、第八回、第九回で本格的なご議論をしていただくこととなります。先ほど、田中副委員長からもコメントいただいておりますが、情報の出し手、受け手、そして情報が広がっていく場作り、そういうのが基本となろうかと思っています。それを平面的に議論するのではなくて階層化して、構造化した形で議論していくことで、実りのある議論ができるのかと思いますので、そのあたりも意識をしていただいて用意をいただければありがたいなと思います。
事務局	ありがとうございます。ここで、市民局長と市民局次長が参りましたので、紹介をさせていただきます。 市民局 局長 永目 です。 ＜永目局長自己紹介＞ 市民局 次長 田中 です。 ＜田中次長自己紹介＞ それでは、市民局局長の永目より、一言ご挨拶を申し上げます。 ＜永目局長挨拶＞
明 石 委員長	今後ともよろしくお願いいたします。 それでは、予定していた終了の時間となりましたので、これをもちまして、本日の委員会は終了いたします。ご協力ありがとうございました。